

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河野 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 小林 文彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 小林 文彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第140回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出する。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

繰越欠損金を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、自己株式の取得や株主還元の実現を含む機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするためである。

2. 資本金の額の減少の内容

資本金の額1,605,733,008円のうち368,373,428円減少し、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を1,237,359,580円とする。

資本金の額の減少の効力発生日

平成27年8月10日

第2号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分の理由

資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金について、損失の補填に充当するための処分である。

2. 剰余金の処分の内容

処分する剰余金の額

その他資本剰余金368,373,428円の全額を、繰越利益剰余金に振り替える処理をする。

これにより、振替後のその他資本剰余金は0円になる。

減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金368,373,428円

増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金368,373,428円

効力発生日

平成27年8月10日

第3号議案 定款一部変更の件

定款第2条（目的）

当社の事業内容の多様化及び今後の事業展開に備えるため、また、あわせて定款第2条の事業目的の整理のため所要の変更を行う。

監査等委員会設置会社への移行

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の平成27年5月1日施行により、当社は、取締役会の監督機能を強化し、一層のコーポレート・ガバナンスの向上及び意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社に移行のため所要の変更を行う。

定款第23条（取締役の責任免除）

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、責任限定契約を締結できる役員等の範囲が変更された。これに伴い、業務執行を行わない取締役について、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、責任限定契約を締結することができる旨の一部変更を行う。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に高山允伯、河野猛、秋田哲男、日根年治、榎隆、小林文彦、村田秀和の7名を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
 監査等委員である取締役に高工弘、駒田弘明、鈴木章浩の3名を選任する。  
 なお、駒田弘明、鈴木章浩の両氏は、社外取締役である。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件  
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額6百万円以内と定める。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件  
 監査等委員である取締役の報酬額を月額2百万円以内と定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 資本金の額の減少の件	38,370	994	0	(注)1	可決 97.47
第2号議案 剰余金の処分の件	38,299	1,065	0	(注)1	可決 97.29
第3号議案 定款一部変更の件	38,427	937	0	(注)3	可決 97.62
第4号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）7名選任の件				(注)2	
高山 允伯	38,207	1,157	0		可決 97.06
河野 猛	38,298	1,066	0		可決 97.29
秋田 哲男	38,319	1,045	0		可決 97.35
日根 年治	38,321	1,043	0		可決 97.35
榎 隆	38,207	1,157	0		可決 97.06
小林 文彦	38,253	1,111	0		可決 97.18
村田 秀和	38,248	1,116	0		可決 97.16
第5号議案 監査等委員である取締役3名選 任の件				(注)2	
高工 弘	38,335	1,029	0		可決 97.39
駒田 弘明	38,252	1,112	0		可決 97.18
鈴木 章浩	38,220	1,144	0		可決 97.09
第6号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）の報酬等の額設定 の件	38,256	1,108	0	(注)1	可決 97.19
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬 等の額設定の件	38,228	1,136	0	(注)1	可決 97.11

- (注) 1. 出席株主の議決権の過半数
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
  3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以 上